

## 伝統木構造の会からの御案内

建築物省エネ法は2020年に住宅に義務化される事は皆様も周知の事です。この中でも伝統的な建物は地方の気候風土や特性の習慣を取り入れたものとして、相いれない所があり、そのような建物を勧める実務者にはジレンマの日々が続いていました。しかし、そのように地方の特性を活かし、外皮基準の適合困難を所管行政庁が認めたものはその規定を適用しないこととし、その判断の技術的助言を示すように各特定行政庁で検討するように国交省は提示をしました。これは伝統構法を勧める我々にとって朗報であり、今後の取り組みの方法に悩む方々へは次の打開策を見出す事が出来そうです。しかし、私達がただ待っているだけでは解明するものではありません。今後の行政との考え方を共有する方法論を見出さなくてはなりません。

埼玉県の綾部工務店の綾部孝司さんはその活動を積極的に進め、石端建ての建物をこの度完成させました。その方法や行政の問題点が何処か、お話を伺いたいと思います。

皆様も万障お繰合わせの上ご参加頂きますよう御案内申し上げます。

## 伝統構法の2020年省エネ法の義務化に向けての新たな方法

～気候風土型適応住宅について～

### 内 容：

1. 建築物エネルギー消費性能向上に関する法律について。
2. 気候風土の適応住宅とは？
3. 気候風土型の省エネ法適合確認方法。
4. 参考事例
5. その他

### 講 師：

(有)綾部工務店  
代表 綾部 孝司 氏

### 進 行：

東海林 修 東海林建築設計事務所

### 共 催：

伝統木構造の会 東海事務局

### 日 時：

平成30年2月20日(火)  
18:00～18:30 開場・受付  
18:30～20:45 勉強会

### 会 費：

¥1500(学生・会員は無料)※資料代を含む。※お釣の無いようお願い致します。

### 場 所：

第2会議室 名古屋会議室 名古屋駅前店  
〒450-0002 名古屋市中村区 名駅3-23-16 タキビル 4階  
※公共交通機関でのお越しをお願いいたします。

いつものウインクあいちではありませんのでお間違いのないようにお越し下さい。

### 問い合わせ

A.C.C.事務局(東海林建築設計事務所内)  
TEL/FAX: 052-853-9724 E-Mail: [info@tokairin.jp](mailto:info@tokairin.jp)

### ■会場案内図



アクセス: 「名古屋駅」より徒歩5分、地下街  
「ユニモール」10番出口から徒歩1分

### 勉強会申込書

伝統構法の2020年省エネ法の義務化に向けての新たな方法～気候風土型適応住宅について～

貴社名.....参加者氏名.....人数.....

ご連絡先.....

住所.....〒.....

TEL・携帯.....FAX.....

Eメール.....

加入している団体に○を付けて下さい。.....建築士会・事務所協会・JIA・JSCA・建築学会・その他(.....)